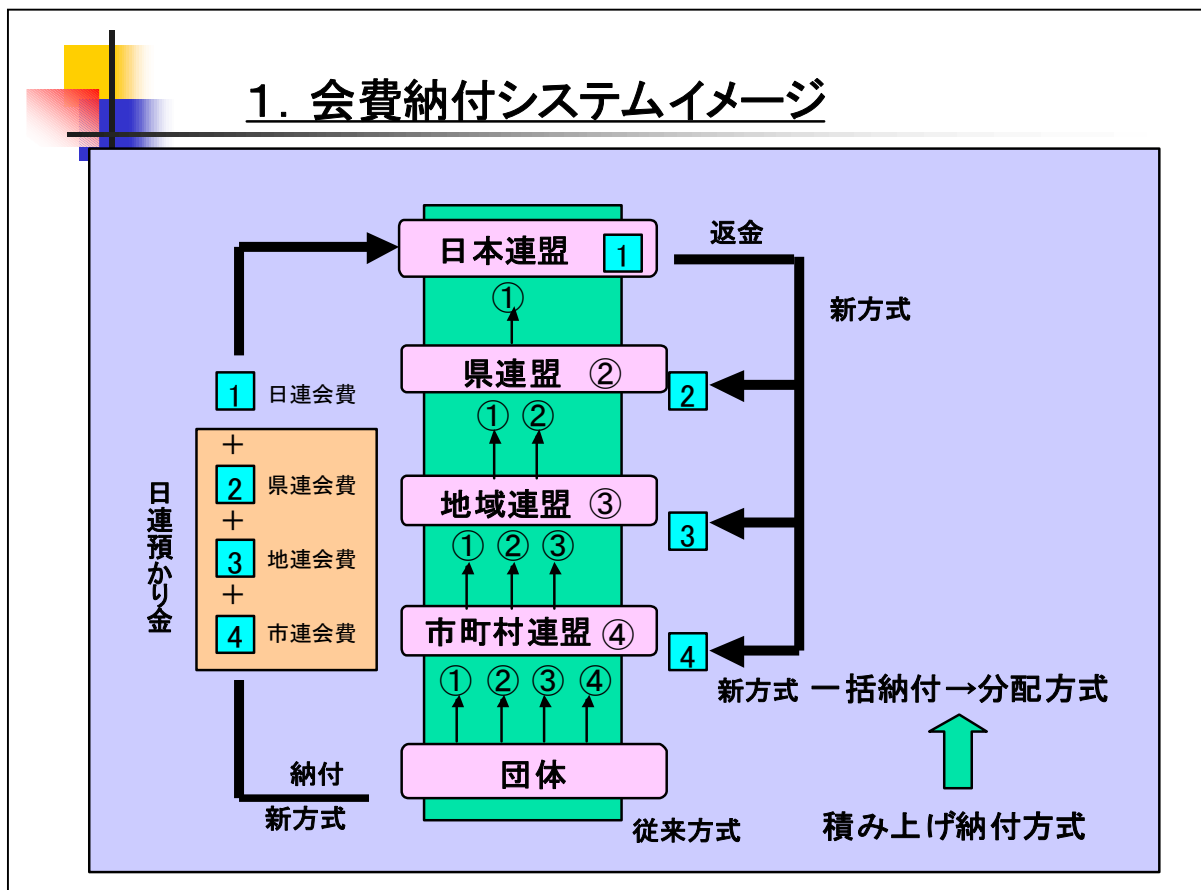


会員登録システムの変更と役員会費について

平成20年度より日本ソフトテニス連盟の会員登録システムが変更になります。

1. 主な変更点

- a 会員登録料は、登録団体から日本ソフトテニス連盟へコンビニエンスストア・ゆうちょ銀行を利用して直接納付することになります。(会費納付システム)
- b 県連・市町協会会費は、日本ソフトテニス連盟から返金されます。
- c 年度登録会員には、会員登録料を納付することで会員登録となります。



2. 平成20年度からの石川県連盟役員会費について

会員登録料は、会員登録する際、登録団体からの振込みが必要となります。

- ①年度当初に、県連盟から役員へ請求書を発送いたします。
- ②役員は、登録している団体(協会)へ役員会費(会員登録料含む)の支払いをお願いいたします。
- ③団体(協会)の集約管理者は、会員登録システムにより申請入力を行い、会員登録料(役員会費を含む)の振込みをお願いいたします。

・役員会費(会員登録料1,500円を含みます)

役職名	年会費
会長	30,000
副会長	20,000
顧問・常任参与・参与・監事・理事長	5,000
副理事長・常任理事・理事	3,000

※石川県役員会に登録されている役員の方は、従来と何ら変更はありません。

会員登録システムの入力方法 「登録申請・確認」画面

2.人数と会費を確認してください

個人分類		人数			市町村連盟 納入金		地域連盟 納入金		都道府連盟 納入金		日本連盟 納入金		今回 合計額
		男子	女子	計	単価	小計	単価	小計	単価	小計	単価	小計	
個人登録料	指導者	0	0	0	0	0	0	0	500	0	1,000	0	0
	一般	2	0	2	1,000	2,000	0	0	500	1,000	1,000	2,000	5,000
	小学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0
	中学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0
	高校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0
	高等専門学校生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	500	0	0
	大学生	0	0	0	0	0	0	0	500	0	500	0	0
	小計	2	0	2		2,000				1,000		2,000	5,000
団体会費					10,000		20,000		25,000				55,000
合計額					12,000		20,000		26,000		2,000		60,000

「都道府県連盟納入金」・「団体会費」欄に役員会費の合計を入力する。
例：副会長18,500+参与3,500+理事1,500*2=25,000

以上